

今月の Twitter 2017 年 6 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【5 月 27 日】

「『いい人』と呼ばれないようにしたい」

【5 月 30 日】

遺産の国庫納付は 2015 年度に 420 億円。

法定相続人がいないため、国が「相続」した額です。

最近の 10 年間で 2.5 倍に拡大。夫婦だけ世帯の増加や未婚率の上昇が原因ですが、このようなケースがますます増加すると予想されます。

【6 月 4 日】

「頭で話せば頭に入る。心で話せば心に入る。」

【6 月 7 日】

ブログを更新しました。再建型の倒産では、資産の評価損益や欠損金の問題をどうクリアするかが重要なポイントです。

『**会社の再建と税務問題**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12280934017.html>

【6 月 8 日】

公益法人、移行法人の皆様、定期提出書類の作成にお困りではありませんか。

経理知識とは別に、特別の知識がなければスムーズに作成することは困難です。適正な書類作りをお手伝いします。

【6 月 11 日】

「話すのは技術、聞くのは器」

【6 月 13 日】

第 2 次公募に係る保育事業認可前審査部会を開催しました。

保育事業をビジネスと捉える事業者が多くなりましたが、それはそれで運営がしっかりしていれば結構です。



幼児や保護者の視点がどれだけ本気で入っているかを見極めます。

【6月14日】

実家の車がパンク。ゴムの劣化で自然に空気が抜けたようです。予定が狂いました。

【6月16日】

ブログを更新しました。相続手続きにおいてどこまで**債務控除**できるでしょうか。

『**相続手続きにおける保証債務と債務控除**』

<http://ameblo.jp/matsui-jicpa/entry-12283860049.html>

【6月18日】

「理解しなければ人は動かない」

【6月19日】

公益法人チェックリスト。経理業務全般について法人内で自主点検するために作成しました。担当者も責任者もお使いください。

日本公認会計士協会近畿会の該当ページよりどうぞ。

<https://www.jicpa-knk.ne.jp/download/download02.html>

【6月20日】

空き地対策の強化。国土交通省は、市町村には担当部署を設置するように求め、所有者には雑草除去や樹木伐採を促す方針です。

長期間放置されて荒れた**空き家**・**空き地**が増えています。

【6月24日】

駐車場大混雑。**津島神社**では正門の他にも南門に駐車場があります。

南門の混雑の原因は結婚式でした。神前式も良いものです。

【6月25日】

「運命は、その人に背負える荷物しか背負わせない。」

【6月27日】

相談役・**顧問**の役割明示。上場企業に対して経済産業省がルール作りを始めました。

相談役・顧問は株主総会の決議を経ずに選任可能で、実態が不透明という実態があります。

報酬の有無、勤務体系、業務内容を情報開示。